

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年8月定例会

秋田市教育委員会令和2年8月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年8月27日(木曜日)
午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
秋田商業高等学校長
秋田商業高等学校事務長
御所野学院高等学校長
御所野学院高等学校事務長
美大附属高等学院事務長
美大附属高等学院副校長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課副参事
学事課副参事
学校適正配置推進室副参事
生涯学習室長補佐

総務課主席主査
総務課主席主査
学事課主席主査
学事課主席主査
学事課主査
学事課主査
学事課主査
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【協議事項】

- (1) 令和2年度9月補正予算（案）に関する件について
- (2) 次世代型ICT環境整備事業（端末整備）タブレット型パーソナルコンピュータを買い入れる件について
- (3) 令和4年度以降の「成人のつどい」実施方針について
- (4) 令和2年度の「新成人のつどい」について

【教育長等の報告】

- (1) 教育委員会事務の点検・評価報告書（案）について
- (2) 令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について
- (3) 令和3年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告等について
- (4) 令和3年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について
- (5) 令和2年度学校給食調理場一斉点検の結果について
- (6) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について

6 議 事 午後2時開会

【令和2年7月定例会および8月臨時会会議録の承認】

令和2年7月定例会および8月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回の会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)および(2)は、今後議会に提出され、審議される案件となっている。現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【協議事項】

(3) 令和4年度以降の「成人のつどい」実施方針について

教育長 協議事項(3)「令和4年度以降の『成人のつどい』実施方針について」、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 寄せられた意見を見ると、実施方針に賛同する考えが多いようである。一方で、18歳で成人を迎えるための心構え等についての啓発活動はしているのかという声があった。このような活動について、保護者や地域の方にも周知するようにしてほしい。

生涯学習室長 成人を迎える方だけでなく、保護者や地域の方にも情報が行き渡るよう、周知の方法を工夫していく。

教育長 「成人のつどい」については、20歳の方を対象に実施する方針となっているが、18歳で成人を迎える方に向けて、何か行う予定はあるか。

生涯学習室長 新しい民法が施行された初年度には、民法改正の意義や趣旨を啓発する必要があると考えている。そのため、高校

をとおしてリーフレットを配布するほか、広報あきたや秋田市教育委員会ホームページで周知する予定である。

委員 20歳から飲酒が可能となるが、「成人のつどい」の際に、人生を豊かにするものとして、酒文化、お酒との関わり方および飲酒マナーについて、秋田県酒造協同組合等からレクチャーをお願いするようなことは可能か。

生涯学習室長 詳しい内容については、今後議論していくこととなるが、さまざまな関係者の協力をいただきながら進めていきたい。

委員 本市の方針については、適当であると思う。寄せられた意見を見ても、賛成が多数であるので、こちらの方針に沿って進めてほしい。

委員 「成人のつどい」を開催する意味や意義を対象者に伝え、成人としての自覚を持ってもらうように工夫してほしい。

教育長 そのような視点も大切にし、検討していく。

委員 寄せられた意見を見ると、これまでの議論と同じ方向性の考えを持っている人が多いように感じた。18歳から成人となり、「成人のつどい」についても、これまでの対応と変わる部分があると思うが、しっかりと対応してほしい。

教育長 寄せられた意見を見ても、実施方針におおむね賛同をいただいている。この方針で今後も進めていくということでよいか。

(異議なし)

※ 協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 令和2年度の「新成人のつどい」について

教育長 協議事項(4)「令和2年度の『新成人のつどい』について」、事務局から説明願う。

生涯学習室長 本市の「新成人のつどい」は、参加者が対象者・関係者合わせて3,000人を超える事業で、例年、会場の内外が大変混雑するが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況にあり、式典の開催方法について検討す

る必要が生じている。対象者や関係者から感染者を出すことは避けなければならないが、3密を回避できる開催方法を検討しなければならないが、少人数の会合でもクラスターの発生が報告されている例もある。また、例年、新成人の3割以上が県外から参加しており、その点も懸念している。

一斉開催に代わる方法としては、インターネットを活用する方法、延期および分散開催などが考えられる。

今年の運営協力委員に意見を聞いたところ、「集まりたい気持ちがある一方、感染を防ぐために労力があるのもわかる」、「家族の反対で帰省できない人もいる」、「中学校ごとに動画配信やリモートで繋ぐなど、人を集めない工夫は出来るのではないか」、という意見が出たところである。

参考までに、他市町村の動向をいくつか紹介する。秋田県内で例年、8月に開催している市町村については、鹿角市が中止、1月に延期が能代市、大仙市、北秋田市など11市町村、来年の8月に延期が潟上市、湯沢市、横手市など9市町村、例年1月に開催している本市と男鹿市、由利本荘市、にかほ市の4市は検討中である。東北では、山形県長井市が、8月15日にオンラインで開催済みで、主催者と来賓のみで式典を撮影し、配信している。山形市は来年5月に延期、仙台市は屋外のユアテック・スタジアムで1月に開催の予定である。

事務局としては、新成人および関係者の安全を最優先に検討を進めたく、結論を出す時期については、次回の定例会を目途に考えている。

教育長

来月には結論を固め、対象となるかたがたへの周知をしていきたい。この場で委員の皆様から意見をいただき、結論の参考としたい。

委員

秋田市の「新成人のつどい」は参加人数が多く、また、教育委員会職員も多数職務にあたるため、市民への新型コ

コロナウイルス感染拡大や行政業務への支障も懸念される。

感染拡大の収束の目途が立てば実施できるのではと考えていたが、なかなか収束の目途が立たず、対象者も不安だろう。安全を優先して考えてもよいのではないか。

教育長 参加人数はどの程度か。

生涯学習室長 令和元年度の参加者は、2,224人であった。

教育長 「新成人のつどい」当日は、教育委員会職員や警察も職務に当たっており、加えて、保護者も入場している。

委員 これまでの方法での開催は難しいのではないか。分散して実施するという考えもあるようだが、分散したそれぞれの会場に人数が集まれば、あまり意味はないと思われる。オンラインでの開催は、3密を防ぐことができるため、安全面では効果的だと思うが、「新成人のつどい」を実施する意義が薄くなってしまっているのではないか。

委員 新型コロナウイルス感染症の拡大状況は、1年で収束するものではないという話もあり、1月に収束しているとは考えにくい。

安全面を考えると、オンラインでの開催が好ましいと思われるが、その場合は、事態が収束した後に何かフォローができればと思う。

委員 私の子どもが今年度の「新成人のつどい」の参加対象者であるが、開催について非常に心配している。対象者の中にも、「これまでと同様に集まるのは困難である」と考え、「母校に有志が集まり、卒業時の校長の話を聞くのはどうか」等、独自の考えを持っている人もいるようである。開催方法について、対象者も含め、さまざまな人の意見を聞いて検討して欲しい。

仙台市は、1月に、開放的なスタジアムで開催するようだが、例えば、夏に延期してさきがけ八橋球場で実施するなど、知恵を出しながら選択肢を広げて欲しい。

教育長 新成人の3割以上が県外からの参加者であるため、県外

との往来についても考慮し、市民の安全を守るということを大切にしつつ、何ができるのかを考え、次回定例会において、方向性を示していきたい。

※ 協議事項(4)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 教育委員会事務の点検・評価報告書（案）について

教育長 報告(1)「教育委員会事務の点検・評価報告書（案）について」、事務局から説明願う。

総務課長 7月に委員の皆様を確認いただいた素案については、多くの貴重な意見や質問をいただいた。その内容を一覧にまとめ、対応案を記載した資料を報告書（案）として委員の皆様へ事前にお配りしたところである。

今年度は、委員から、「通学路における熊の出没情報についても、『秋田っ子まもるメール』で配信してはどうか」との意見をいただいている。現在、熊の出没については、多い日で4～5件の情報があるが、地域によって偏りがあるため、目撃情報が入り次第、速やかに関係する各校に連絡し、保護者や見守り隊等に情報発信している。今回の「秋田っ子まもるメール」の機能拡充により、児童生徒の見守りに関するさまざまな情報を配信することが可能となったため、熊出没警報が発令された時などについては、随時、注意喚起するとともに、県で情報提供する「ツキノワグマ情報」や「野生動物マップ」等のサイトへリンクできるように関係機関と協議していく。

報告書（案）については、今後、学識経験者の知見を活用するため、秋田大学大学院教育学研究科の佐藤修司教授と同研究科の原義彦教授の2人からご意見をいただき、「学識経験者の意見等」の欄に記載することとしている。

9月定例会では、その意見を加えた最終案を議案として提出したいと考えている。また、9月定例会後となるが、

市議会9月定例会の会期中に、本報告書を全市議会議員に配布し報告するとともに、教育委員会ホームページに掲載し公表する予定である。

※ 教育委員会事務の点検・評価報告書（案）については、以上のとおり終了した。

(2) 令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について

(3) 令和3年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告等について

教育長 報告(2)および(3)については、どちらも生徒募集公告に関わるものとなっており、事務局からの説明とその後の審議は一括で行いたいと思うが、どうか。

(異議なし)

教育長 それでは、報告(2)「令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告について」および報告(3)「令和3年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告等について」、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

教育長 秋田市立御所野学院高等学校の前期選抜の出願資格に、「又はそれと同等の優れた能力を有しており」という文言が加えられているが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。

御所野学院高等学校長 公式大会が実施できず、例年に比べ、生徒の実績が少ないため、前述の文言を追加した。秋田県教育委員会も、同様の記述をしている。

教育長 秋田市立秋田商業高等学校の前期選抜の出願資格にいくつかの文言が追加されているが、どのような考えで追加したのか。

秋田商業高等学校長 我が校は、県内唯一の商業高校となったため、「商業の学びに強い関心のある生徒に入学してもらい、成功や失敗

を重ねながら成長してもらいたい、特に失敗から多くのことを学んでもらいたい」という思いで、成長という文言を追加した。

委員

今年度は、公式の大会がほとんど無く、部活動等で実績が出せないまま高校受験を迎える生徒が多くなることを懸念していたが、「同等の優れた能力を有しており」という文言を追加したことで、生徒がより前向きに受験に臨むことができると思う。

また、「商業の学びに強い関心があり、自らを成長させようとする強い意志をもっている者」という文言を追加したことで、より自立心のある生徒が集まるのではないかと期待している。

是非周知に努めてもらい、さまざまな生徒が集まるようにしてほしい。

教育長

秋田市立御所野学院高等学校の前期選抜について、募集人数が昨年より増加しているが、どのような理由か。

御所野学院高等学校長

1つ目の理由として、衰退している部活動の復興が挙げられる。昨年度の募集人数は10人であり、志願者は8人、合格者は7人であった。合格した7人の生徒は、休部となっていた新体操部および男子ソフトテニス部の中核となり、2つの部活動の復興に貢献している。

2つ目の理由として、よりさまざまな生徒に入学してもらいたいということが挙げられる。今年度の入学者の総数について、募集人数80人に対し、合格者が60人であり、定員割れが起きている。

このような現状を考慮し、前期選抜の募集人数は、「定員総数の3割まで」という秋田県教育委員会の指導を基に、16人とした。

※ 令和3年度秋田市立秋田商業高等学校の生徒募集公告についておよび令和3年度秋田市立御所野学院高等学校の生徒募集公告等については、

以上のとおり終了した。

(4) 令和3年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について

教育長 報告(4)「令和3年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集について」、事務局から説明願う。

美大附属高等学院副校長 (資料に基づき説明)

委員 試験の実施の際の新型コロナウイルス感染症対策について、具体的な考えはあるか。

美大附属高等学院副校長 具体的な方法については、今後学校で議論するが、前期選抜は、例年40名程度の生徒が集まるため、3密にならないよう会場を工夫することで、試験を実施できると考えている。

※ 令和3年度秋田公立美術大学附属高等学院の生徒募集については、以上のとおり終了した。

教育長 なお、秋田公立美術大学附属高等学院から1件、報告をお願いします。

美大附属高等学院事務長 本日、午前7時50分ころ、電車通学の生徒が、通学途中に蜂に刺されたという連絡があった。その後、蜂に刺された11人の生徒が登校し、養護職員が応急手当を行い、救急車の要請をした。病院では、全員軽症であるとの診断を受け、塗り薬を処方してもらったが、24時間は経過観察が必要であるとのことであったため、けがをした全員が保護者の迎えにより帰宅した。

学校としては、教員と技能員で現場を確認し、周辺の市民への注意喚起を行った。また、警察と消防に連絡をし、市民が現場に入らないように対応してもらった。

教育委員会事務局からは現場周辺の小・中学校および保育園へ連絡してもらった。

教育長 その後、現場の蜂の巣はどうなったのか。
美大附属高等学院事務長 蜂の巣に関しては、午前中のうちに駆除が完了した。

(5) 令和2年度学校給食調理場一斉点検の結果について

教育長 報告(5)「令和2年度学校給食調理場一斉点検の結果について」、事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

教育長 1つの調理場あたり、調理器具等で49項目、給食設備で16項目について点検したとのことだが、かなりの日数をかけ、細かく点検をしたことが伝わる。

学事課長 点検は、1校2人で行い、チェックシートを用いた目視点検を行った。

私も2校ほど点検に行ったが、刃こぼれがある器具は別に寄せて使わないようにするなど、日頃の管理体制は十分であると感じた。今後も、管理体制が崩れないよう努めていく。

教育長 刃こぼれした器具は、どのように扱っているか。

学事課長 刃こぼれが見られるような器具については研磨を行うが、研磨を行っても状態がよくなる器具については交換をしている。

委員 今年度は異物混入がまだ発生しておらず、昨年度から行ってきた対策の効果が出ていると思う。調理員の教育も徹底されていると感じる。

「このくらいだったら大丈夫だろう」という考えが一番危険と感じるので、管理の基準を明確にし、安心かつ安全な給食調理を行ってほしい。

※ 令和2年度学校給食調理場一斉点検の結果については、以上のとおり終了した。

(6) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について

教育長 報告(6)「学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 統合の時期を令和4年度とすることについては、地域ごとに考え方が違うと感じる。

また、「統合に対する心構えがないまま入学した」という話があったが、当時の小学6年生に対し、学校統合に関する説明はしていなかったのか。

学校適正配置推進室長 昨年度の小学6年生が中学生になるタイミングでは、統合の時期がまだ決まっていなかったため、説明していない。

委員 さまざまな意見が出されているので、地域ごとに、議論の進むスピードを確認しながら、進めていってほしい。

教育長 これから学校統合検討委員会等が増えていくと思うが、時間をかけるところには時間をかけながら、十分に協議していくことが大切と思う。

※ 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等については、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

学校教育課長 夏季休業日に設定した授業日における各校の対応と、夏季休業日に発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染に係る対応について報告する。

市立小・中学校および高等学校等における通常の夏季休業日の期間については、臨時休校による授業時間の回復のため、11日間、午前みの授業日を設けた。その間、3密を避ける取組や、マスク着用および手洗い等による感染症対策に努めるとともに、扇風機の台数を増やしたり、子ども一人ひとりに冷却タオルを配布したりするなどの暑さ対策を行った。こうした取組により、子どもたちは、暑い中でもじっくりと学習に取り組むことができたものにとらえている。

また、J R東日本秋田支社のバスケットボール部が新型コロナウイルス感染症に集団感染したことを受け、市立学校の部活動とスポーツ少年団の活動を夏季休業日の最終日まで中止とし、感染拡大防止に努めたところである。

夏季休業日が明けたが、新型コロナウイルス感染症についてはまだまだ油断ができない状況である。残暑も一層厳しくなると思われるので、今後も、新型コロナウイルス感染症対策とともに、熱中症の予防にも努めていく。

委員

私の子どもや、子どもの友達も、冷却タオルを使用している。また、今週、秋田市からマスクが配布されたが、今回配布されたマスクは、非常に良質なものであると感じた。

学事課長

教育委員会5月臨時会で協議した緊急経済対策等対応事業補正予算により、児童・生徒一人ひとりにマスクを配布した。

マスクの種類については、夏場の授業中に着用することも考慮し、布製の冷感マスクを配布することとした。7月の初めに発注を行い、夏季休業日が終了したタイミングで全小・中学校に配布が完了した。

商品は、冷感の程度や繰り返し使用できる回数等を考慮して選定した。

委員

私の子どもを含め、非常に好評なようである。良質なものを配布していただき、感謝している。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐

9月定例会の日程についてお知らせする。定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、9月定例会については、市議会の会期中であることから、今後、日程を調整し、決まり次第連絡する。

教育長

9月の日程については、調整中であり、決まり次第連絡する。委員の皆様、よろしく願います。

【協議事項】

(1) 令和2年度9月補正予算（案）に関する件について

(2) 次世代型ICT環境整備事業（端末整備）タブレット型パーソナルコンピュータを買い入れる件について

（協議事項(1)および(2)は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。）

午後3時40分閉会